

米子市監査委員告示第2号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年2月10日

米子市監査委員	住	田	篤	美
同	陶	山		晃
同	矢	倉		強

1 監査の対象

- (1) 秘書広報課
- (2) 情報政策課

2 監査の範囲

主として平成22年4月1日から同年10月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成22年12月27日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・矢倉 強

5 監査の概要

今回の監査は、秘書広報課においては、予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を、情報政策課においては、予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実

施した。

監査の概要及び結果については、次のとおりである。改善又は検討を要する事項については、当該箇所にて述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

[秘書広報課]

1 監査の概要

秘書広報課は、総務部に所属し、組織は別図1のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

なお、当課における平成22年度の一般会計の歳入歳出予算執行状況（平成22年10月末日現在）は、別表1のとおりであった。

- (1) 市長及び副市長の秘書に関すること。
- (2) 市長会に関すること。
- (3) 市長の資産等の公開に関すること。
- (4) 広報に関すること。
- (5) 市政記者室に関すること。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務について、歳出予算差引簿を基に、関係書類を照合した結果、現金出納簿において、支払日を誤記しているものがあったので、今後、注意すること。

イ 旅行に関する事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、適正に事務処理されていた。

ウ 市外におけるタクシー代の支出事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、適正に事務処理されていた。

エ 交際費の支出事務について、関係書類を照合した結果、適正に事務処理されていた。

オ 広報に関する収入及び支出に係る事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、適正に事務処理されていた。

カ 食糧費及び広告料に関する支出事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、適正に事務処理されていた。

キ 負担金に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

(2) 物品の管理事務

備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、適正に事務処理されていた。

[情報政策課]

1 監査の概要

情報政策課は、企画部に所属し、組織は別図2のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

なお、当課における平成22年度の一般会計の歳入歳出予算執行状況（平成22年10月末日現在）は、別表2のとおりであった。

- (1) 電子自治体の推進に関すること。
- (2) 電子計算システムに関すること。
- (3) 地域情報化に関すること。
- (4) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）により市が処理することとされた鳥取県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例（平成15年鳥取県条例第71号）に基づく電子証明書に係る発行手数料の指定認証機関への納付に関すること。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 収入に関する事務について、関係書類を監査した結果、米子市淀江町地区情報通信放送施設に係る賃貸借料において、調定がされていなかったため、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ 器具借料に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ウ 委託料に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、米子市淀江町地区情報通信放送施設の保守点検に係る委託料において、支出負担行為がされていなかったため、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、

適正に事務処理すること。

エ 土地借料に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、米子市淀江町地区情報通信放送施設に係るケーブルテレビ自設柱設置用地の土地借料において、支出負担行為がされていなかったため、米子市予算の編成及び執行に関する規則の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

オ 電子証明書に係る発行手数料の納付事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、適正に事務処理されていた。

カ 時間外勤務手当について、支給額の誤っているものがあったため、至急、清算すること。

(2) 公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備事務について、関係書類を監査した結果、不動産の借受けにおいて、不動産借受台帳が作成されていなかったため、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、速やかに整備すること。

イ 不動産の借受けに関する事務について、関係書類を監査した結果、借受けに際し、総務部長に協議がされていなかったため、米子市公有財産規則の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

(3) 物品の管理事務

備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、適正に事務処理されていた。

[秘書広報課]

別図1 組織図

秘書広報課 (課長)	課長補佐	2人
	主幹	2人
	主任	2人
	嘱託職員	1人

別表1 平成22年度一般会計歳入歳出予算執行状況
(平成22年10月末日現在)

歳入 (単位；円・パーセント)

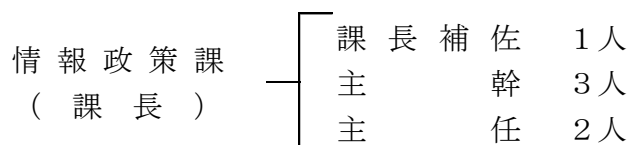
費目	A 予算現額	B 定額	C 収入済額	B - C 収入未済額	C/A	C/B
総務費委託金	4,752,000	4,752,000	2,376,000	2,376,000	50.0	50.0
雑入	1,602,000	1,216,800	668,400	548,400	41.7	54.9
合計	6,354,000	5,968,800	3,044,400	2,924,400	47.9	51.0

歳出 (単位；円・パーセント)

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
一般管理費	8,217,000	5,678,293	5,609,129	2,607,871	68.3	98.8
広報費	19,059,000	16,482,009	9,337,179	9,721,821	49.0	56.7
企画費	7,143,000	0	0	7,143,000	0.0	-
合計	34,419,000	22,160,302	14,946,308	19,472,692	43.4	67.4

[情報政策課]

別図 2 組織図



別表 2 平成 22 年度一般会計歳入歳出予算執行状況
(平成 22 年 10 月末日現在)

歳 入 (単位 ; 円 . パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
雑 入	17,340,000	0	0	11,236,891	0.0	-
合 計	17,340,000	0	0	11,236,891	0.0	-

歳 出 (単位 ; 円 . パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
企 画 費	80,739,000	28,338,287	12,527,006	68,211,994	15.5	44.2
合 計	80,739,000	28,338,287	12,527,006	68,211,994	15.5	44.2